平成22年6月29日

住 所 山口県周南市平和通一丁目10番の2 株式会社 西 京 銀 行 代表取締役 平 岡 英 雄

### 貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

			(単位:百万円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	30, 023	預金金	714, 558
現 金	10, 236	当 座 預 金	14, 315
預け金	19, 786	普 通 預 金	230, 909
買入金銭債権	9, 179	貯 蓄 預 金	8, 107
商品有価証券	43	通 知 預 金	3, 864
商品国債	43	定 期 預 金	447, 599
有 価 証 券	161, 644	定 期 積 金	5, 652
国債	94, 171	その他の預金	4, 109
地方債	251	借 用 金	3, 000
社 債	12, 851	借 入 金	3,000
株 式	11, 181	外 国 為 替	5
その他の証券	43, 189	未 払 外 国 為 替	5
貸出金	539, 260	社	5, 000
割引手形	4, 834	その他負債	6, 480
手 形 貸 付	30, 653	未払法人税等	69
証 書 貸 付	461, 406	未 払 費 用	2, 823
当座貸越	42, 365	前 受 収 益	497
外 国 為 替	335	給付補てん備金	9
外 国 他 店 預 け	278	借入有価証券	322
取立外国為替	56	金融派生商品	752
その他資産	5, 909	リース債務	67
前 払 費 用	2, 653	その他の負債	1, 937
未 収 収 益	1, 544	退職給付引当金	2, 116
金融派生商品	24	役員退職慰労引当金	83
その他の資産	1, 685	睡眠預金払戻損失引当金	36
有 形 固 定 資 産	11, 124	偶 発 損 失 引 当 金	67
建物物	2, 386	再評価に係る繰延税金負債	1, 587
土 地	7, 372	支 払 承 諾	2, 096
リース資産	67	負 債 の 部 合 計	735, 030
建設仮勘定	355	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	943	資 本 金	12, 690
無形固定資産	1, 058	資本剰余金	10, 300
ソフトウェア	1,026	資本準備金	4, 264
その他の無形固定資産	32	その他資本剰余金	6, 036
繰延税金資産	7, 689	利 益 剰 余 金	5, 876
支払承諾見返	2, 096	利益準備金	103
貸 倒 引 当 金	△ 7, 387	その他利益剰余金	5, 772
		別途積立金	2, 832
		繰越利益剰余金	2, 940
		自 己 株 式	△ 32
		株主資本合計	28, 833
		その他有価証券評価差額金	△ 4, 286
		繰延 ヘッジ損益	△ 278
		土地再評価差額金	1, 678
		評価・換算差額等合計	△ 2,886
		純資産の部合計	25, 947
資産の部合計	760, 977	負債及び純資産の部合計	760, 977

(単位:百万円)

	<b>£</b>	П П	^	松耳	(単位:日万円)
<u> </u>	科	<u> </u>	金	額	04 054
経	常	収 益			21, 651
資	金運		16, 137		
	貸出	金 利 息	14, 520		
		券利息配当金	1,348		
		1 4 -	27		
	預け	金 利 息	0		
	金利スワ	ツプ受入利息	216		
		の受入利息	23		
狐					
~ 役		引等収益	2, 518		
	受 入 為		451		
	その他	の役務収益	2,066		
そ	の他	業務収益	997		
1	外国為		0		
		債券売却益	988		
		の業務収益	8		
そ	の他	経 常 収 益	1, 997		
		等 売 却 益	1, 880		
	その他		117		
<b>4</b> ♥			111		20 022
経	常	費用	0. = 0.0		20, 933
資			2, 562		
	預 金	利 息	2, 044		
	譲渡性		1		
	借用	金利息	101		
	社債		135		
		ツプ支払利息	244		
	その他		35		
役		引等費用	2, 353		
	支 払 為		3		
		の役務費用	2, 349		
そ		業務費用	942		
7					
		西証券売買損	0		
		債券売却損	100		
	国債等	債券償還損	664		
	国債等		174		
		の業務費用	1		
쓷		<b>経</b> 費	10, 211		
営 そ					
7		経常費用	4, 862		
	貸 倒 引		876		
	株式	等 売 却 損	3, 318		
	株 式	等 償 却	506		
		の経常費用	161		
経	常	利益	101		717
小土 ++		T) 無			
特	_ 別	利 益			967
	固 定 資		1		
	償 却 債	<b>権</b> 取立益	0		
		社 売 却 益	965		
特	別	損失			248
14,			31		<u> </u>
	減損		217		
	爿 前 当				1, 436
法人	税、住民	税及び事業税	25		
		等調整額	181		
法	<b>人</b> 税		101		207
当	期和				1, 229
=	粉	። ተነ 🟛			1, 443

### 個 別 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等(株式は決算期末月1カ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4. 固定資産の減価償却方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。) については 定額法) を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年~50年

その他 3年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(勘定系基幹システム関連については8年、その他は5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 6. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれ と同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されて いる直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上し ております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る 債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債 務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,946百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により 按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(会計方針の変更)

当事業年度から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を 適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

#### (3)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、 当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻 請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度の対象となる信用保証協会保証付融資に対して、当該融資が信用保証協会の代位 返済を受けた場合に当行が費用負担すべき額を見積もって計上しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

#### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

#### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### (3) その他

一部の資産・負債については、時価ヘッジを行っております。

#### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

#### 会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は2百万円増加、その他有価証券評価差額金は2百万円増加しておりますが 損益に与える影響はありません。

#### 追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ2、474百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、当該価額は、当行から独立した第三者の価格提供者より呈示されたものであります。

#### 注記事項

(貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 1,419百万円
- 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,268百万円、延滞債権額は14,178百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の 取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未 収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイから ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は28百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻 先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,859百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上 延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,335百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業 手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、 その額面金額は、4,898百万円であります。
- 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 17,303百万円 預け金 21百万円 その他資産(保証金) 3百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,465百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券20,993百万円及びその他資産(保証金)4百万円を 差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は158百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,041百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,041百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価 差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控 除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める財産評価基本通達に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,326百万円

- 10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,894百万円
- 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 167百万円

- 12. 借用金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,000百万円であります。
- 13. 社債は、劣後特約付社債5,000百万円であります。
- 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は300百万円であります。
- 15. 1株当たりの純資産額259円95銭
- 16. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 54百万円
- 17. 関係会社に対する金銭債権総額 2,165百万円
- 18. 関係会社に対する金銭債務総額 585百万円
- 19. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率11. 33%

#### (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額32百万円役務取引等に係る収益総額4百万円その他業務・その他経常取引に係る収益総額4百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額0百万円役務取引等に係る費用総額26百万円その他業務・その他経常取引に係る費用総額224百万円

#### 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等 該当ありません。

子会社及び関連会社等該当ありません。

兄弟会社等 該当ありません。

役員及び個人主要株主等

該当ありません。

- 2. 1株当たり当期純利益金額 12円75銭
- 3. 当期において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県	営業用資産7ヵ所 社宅2ヵ所	土地建物等	1 1 1
広島県	営業用資産1ヵ所 社宅2ヵ所	土地建物等	1 0 5

#### 地域ごとの減損損失の内訳

山口県 111(内、土地36、建物75)百万円 広島県 105(内、土地88、建物16)百万円

管理会計上の最小区分として、営業店単位(ただし、出張所及び連合して営業を行っているグループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

店舗の移転及び統廃合の施策等により、対象となっている店舗用土地の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減 少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除 して算定しております。

#### (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

九月日17月11111111分	(十)以22十3万31日先生)	
	当事業年度の損益に含まれ た評価差額(百万円)	l
売買目的有価証券		0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成22年3月31日現在)

両別保有日的の頂券で	<u> </u>		•/	
	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	2 1 2	2 1 9	7
	地方債	_	_	_
	短期社債	_	_	_
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	社債	_	_	_
工版と起たるのの	外国債券	_	_	_
	その他	_	_	_
	小計	2 1 2	2 1 9	7
	国債	_	_	_
	地方債	_	_	_
	短期社債	_	_	_
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	社債	_	_	_
	外国債券	5, 999	4, 633	△1, 365
	その他	_	_	_
	小計	5, 999	4, 633	△1, 365
合計		6, 211	4, 853	△1, 358

# 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成22年3月31日現在)

	27 4 W 2 (   W 2     0 /1 0   H	1.70117	
	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
子会社・子法人等株式	_	_	_
関連法人等株式	_	_	_
合計	_	_	_

# (注) 時価を把握することが極めて困難<u>と認められる子会社・</u>子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額
	(百万円)
子会社・子法人等株式	5 8 2
関連法人等株式	8
合計	5 9 1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

#### 4. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	9 9 9	5 2 6	473
	債券	75, 377	73, 991	1, 385
	国債	66, 981	65, 655	1, 325
貸借対照表計上額が	地方債	1 5 2	1 4 9	2
取得原価を超えるも	短期社債	_	_	_
0	社債	8, 243	8, 186	5 7
	外国債券	2, 493	2, 490	2
	その他	4, 498	4, 306	192
	小計	83, 369	81, 314	2, 054
	株式	8, 097	12,621	△4, 523
	債券	31,683	31,803	△119
	国債	26, 977	27,071	△93
貸借対照表計上額が	地方債	9 8	9 9	$\triangle$ 1
取得原価を超えない	短期社債	_	_	_
<i>₽</i>	社債	4,607	4,631	$\triangle 2 4$
	外国債券	10,438	10, 512	△ 7 4
	その他	18, 591	21,617	△3, 025
	小計	68,810	76, 554	△7, 743
合計		152, 180	157, 868	△5, 688

### (注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)		
非上場株式	1, 493		
組合出資金	1, 167		
合計	2, 661		

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当ありません。

# 6. 当期中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額 (百万円)		売却益の合計額	(百万円)	売却損の合計額	(百万	円)
株式	4,	1 7 8		1 5 4		1,	3 3 6
債券	76,	162		7 2 3			1 0 0
国債	52,	691		5 8 4			0
地方債	20,	7 0 6		1 1 0			1 0 0
社債	2,	765		2 8			_
外国債券	7,	2 4 6		109			_
その他	5,	1 7 6		270			_
合計	92,	7 6 4		1, 258		1,	4 3 7

# 7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、681百万円(55、株式 506百万円、その他 174百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末において時価が取得原価に対して 50%以上下落している銘柄をすべて、 25%以上 50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。

#### (金銭の信託関係)

- 1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年3月31日現在) 該当ありません。

# (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。 繰延税金資産

貸倒引当金	7,	5 1 0 百万円
退職給付引当金		8 5 5
減価償却		1 3 5
繰延資産		3 8
減損損失		1 1 0
未払賞与		8 6
株式等有税償却額		1 3 7
その他有価証券評価差額金	2,	2 9 9
繰越欠損金		8 7
その他		5 5 1
繰延税金資産小計	11,	8 1 4
評価性引当額	$\triangle4$ ,	1 2 4
繰延税金資産合計	7,	689 百万円